平成２９年（フ）第３６５２号
東京都港区赤坂９丁目１－７　赤坂レジデンシャルホテル256、住民票上の住所東京都港区南青山１丁目19―13―302
債務者　寺西　雅浩
1　決定年月日時　平成29年５月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田　雄紀
4　破産債権の届出期間　平成29年６月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年９月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年９月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４９９号
東京都青梅市長淵１丁目９番地
債務者　中丸　清人
1　決定年月日時　平成29年５月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大藏　隆子
4　破産債権の届出期間　平成29年６月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年９月12日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成29年９月12日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第５００号
東京都青梅市長淵１丁目９番地
債務者　中丸由紀子
1　決定年月日時　平成29年５月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大藏　隆子
4　破産債権の届出期間　平成29年６月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年９月12日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成29年９月12日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第３５２２号
東京都武蔵野市中町１丁目32―１―303
債務者　鈴木　沙織
1　決定年月日時　平成29年５月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三上　　理
4　破産債権の届出期間　平成29年６月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年９月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年９月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３５０３号
東京都中野区沼袋１丁目５―11―301
債務者　柳浦　　彰
1　決定年月日時　平成29年５月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中田　直樹
4　破産債権の届出期間　平成29年６月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年９月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年９月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３６１１号
東京都江東区木場５丁目６―37―701
債務者　木村　尚美
1　決定年月日時　平成29年５月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤　雅弘
4　破産債権の届出期間　平成29年６月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年９月28日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年９月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３６６１号
東京都町田市広袴町597―１　マンションワイズⅢ　102
債務者　富田　悠介
1　決定年月日時　平成29年５月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒澤　基弘
4　破産債権の届出期間　平成29年６月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年10月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年10月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２９年（フ）第３４号
青森県八戸市白銀５丁目14番地１　軒下宿
債務者　井沼　幸恵
1　決定年月日時　平成29年５月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年７月24日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２９年（フ）第５７号
青森県八戸市大字櫛引字前田29番地６　雇用促進住宅１―306
債務者　浜中海由紀
1　決定年月日時　平成29年５月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年７月24日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２９年（フ）第２０２号
仙台市太白区鹿野３丁目８番８―602号
債務者　阿部　若奈
1　決定年月日時　平成29年５月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年７月24日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第２０４号
仙台市青葉区北根３丁目10番32号　カーサ・フェリーチェＢ201
債務者　山口　　恵（旧姓勝政）
1　決定年月日時　平成29年５月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年７月24日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第２２５号
宮城県塩竈市新浜町１丁目25番33号
債務者　川畑　由香
1　決定年月日時　平成29年５月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年７月24日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第２４５号
宮城県塩竈市長沢町14番１号
債務者　庄子ひとみ
1　決定年月日時　平成29年５月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年７月24日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第２７５号
仙台市若林区伊在字東田24番地　イーストビレッジ402
債務者　狩野　直樹
1　決定年月日時　平成29年５月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年７月24日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第２８４号
仙台市青葉区荒巻神明町25番５号　シャングリラ荒巻Ｂ―202
債務者　渡邊　律子
1　決定年月日時　平成29年５月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年７月24日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係